

平成 30 年度 第 4 回羽黒地域振興懇談会

日時 平成 31 年 2 月 20 日 (水) 15:00~
場所 羽黒コミュニティセンター 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

羽黒地域振興懇談会会长 勝木正人
羽黒庁舎支所長 國井儀昭

3 報 告

(1) 第 2 次鶴岡市総合計画の概要について 資料 1

4 協 議

(1) 羽黒地域振興計画(案)について 資料 2

(2) 地域まちづくり未来事業計画 (案) について 資料 3

(3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

平30年度羽黒地域振興懇談会委員名簿

任期:2ヶ年(平成29年7月27日～平成31年3月31日)

敬称略

区分	所属団体名等	役職名等	氏 名	備 考
公共的団体を代表する者	1 羽黒区長会	会 長	百瀬 清昭	新(H30.5.31～H31.3.31)
	2 自治振興会連絡協議会	会 長	今井 忠次	
	3 庄内たがわ農業協同組合	理 事	小林 馨	
	4 松ヶ岡開墾場	理事長	堀 誠	新(H30.5.31～H31.3.31)
	5 出羽商工会羽黒支部	代表理事	田村 元治	新(H30.5.31～H31.3.31)
	6 羽黒町観光協会	会 長	星野 博	
	7 出羽三山神社	権宮司	阿部 良一	
	8 羽黒地区民生児童委員協議会	会 長	榎本 卜彌	
	9 羽黒地域PTA連合会	会 長	吉田 智紀	新(H30.5.31～H31.3.31)
	10 羽黒体育協会	会 長	勝木 正人	
	11 鶴岡市 老人クラブ連合会羽黒支部	支部長	山口 秀雄	
	12 羽黒町婦人会	会 長	小南 孝子	
	13 鶴岡市消防団 羽黒方面隊	副方面隊長	齋藤 直道	
有識者	14 学識経験者		梅津 久美	
	15 学識経験者		長谷川 結	

第2次鶴岡市総合計画の概要

《基本構想》

資料1

■本市の資源と計画の背景・課題

- 豊かな自然環境（豊かな山野河海と四季の恵み、ラムサール条約登録地）・優れた観光資源（加茂水族館、出羽三山とサムライやかりのシルクの日本遺産）
- 新技術の進展・高等専門機関等の研究活動（ICT、自動運転、AI、多様な地域の企業、4つの高等教育機関、ベンチャーエンターパー企業の創業・事業化）
- 境下町の伝統・生活の文化（基幹産業の農林水産業、黒川筋など伝統芸能、ユネスコ食文化創造都市）
- 出生数が年間1000人を下回り、**年少人口が減少**・毎年1000人の高校卒業生の市外転出で**生産年齢人口が減少**・**大規模自然災害が頻発・激甚化**
- 中山間地域・集落の人口減少、人材不足が深刻化**・秦後30年以上**公共交通の老朽化**・市内企業では**人材・労働力の不足が顕著に**

基本構想

計画期間：2019（平成31）年～2028年（10年間）

ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡

○めざす都市像

創造と伝統の力で、
地域の個性を磨き、資源を活かして、
まちの魅力を高めます。



市民・企業、行政が力を合わせて、
人口減少社会に向き合い、
みんなの命が輝くまちを築きます。



資源の循環と
人や文化の交流を促進し、
持続的で多様性のあるまちを創ります。



○まちづくりの基本方針

市民・企業、行政が力を合わせて、
人口減少社会に向き合い、
みんなの命が輝くまちを築きます。



資源の循環と
人や文化の交流を促進し、
持続的で多様性のあるまちを創ります。



○7つの施策の大綱

大綱1 執りしと防災



大綱2 榜社と医療



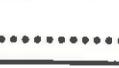
大綱3 学びと交流



大綱4 農・林・水産業



大綱5 商工と観光



大綱6 社会の基盤



大綱7 地域の振興

対話重視と市民目標で
様々な主体との協働を推進

○計画の推進方針

効果的で効率的な行政運営で
行政ニーズの変化に適切に対応

『毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。』

～第2次総合計画キャラチフレーズ～

第2次鶴岡市総合計画の概要 《基本計画》

基本計画

計画期間：2019（平成31）年～5年目迄に見直し

1 暮らしと防災	2 福祉と医療	3 学びと支恵	4 農・林・水産業	5 商工と観光	6 社会の基盤	7 地域の振興
若者・子育て世代応援 「掛けない支え」 合意地図ミニマップ	「子どもを 生み育てやれい 環境の実現」 地域の防災・ 郷土の強化	「次世代を担う 人づくり」 地域における 人づくり	「多様な暮らし人材 の確保」 農業生産性大 と所得向上	「若者の地元活躍 地元雇用促進」 地元商品活用	「コンシグナルな 市街地と地域 ネットワーク」 の都市づくり	・鶴岡地域 城下町風情と 都市機能整備 ・藤島地域 温泉とならし のまちづくり
全世代全対象型地域包括ケア推進	・地域の防災・ 郷土の強化	・「子ども」の 健康づくり	・「お土産」の 自立支援を実 施するの 支援	・「お土産」の 販売の強化 ・在・定住の 促進	・「文化遺産活用」と 「歴史資源活用」 の実現	・羽黒地域 温泉ヨリなど 観光地づくり ・朝日地域 豊かな自然など 多様な資源活用 ・滝海地域 温泉と日没道を 活用した振興
輝く女性活躍推進	・地域活性化 の維持・活性化 ・在・定住の 促進	・「お土産」の 販売の強化 ・在・定住の 促進	・「文化遺産活用」と 「歴史資源活用」 の実現	・「市長スピーチ」 の振興 ・学校給食充実 ・商取支恵、 職業化の推進	・安全で安心な 住環境など ・生活環境改善 ・施設からのお 給食の強調	・朝日地域 豊かな自然など 多様な資源活用 ・滝海地域 温泉と日没道を 活用した振興
食文化・食産業創造	・地域活性化会 の形成	・「お土産」の 販売の強化 ・在・定住の 促進	・「市長スピーチ」 の振興 ・学校給食充実 ・商取支恵、 職業化の推進	・「市長スピーチ」 の振興 ・学校給食充実 ・商取支恵、 職業化の推進	・「市長スピーチ」 の振興 ・学校給食充実 ・商取支恵、 職業化の推進	・朝日地域 豊かな自然など 多様な資源活用 ・滝海地域 温泉と日没道を 活用した振興
産業強化イノベーション	・地域活性化会 の形成	・「お土産」の 販売の強化 ・在・定住の 促進	・「市長スピーチ」 の振興 ・学校給食充実 ・商取支恵、 職業化の推進	・「市長スピーチ」 の振興 ・学校給食充実 ・商取支恵、 職業化の推進	・「市長スピーチ」 の振興 ・学校給食充実 ・商取支恵、 職業化の推進	・朝日地域 豊かな自然など 多様な資源活用 ・滝海地域 温泉と日没道を 活用した振興
城下町つるおかりプランニング	・地域国際化SDGs推進	・「未来創造のプロジェクト」 分野横断(横串)的展開・相乗効果				

ACTION (改善)

PLAN (立案)

DO (実行)

CHECK (評価)

PDCAサイクルによる計画の進行管理

各分野の項目に成果指標を設定・計画を5年を目標に見直し

『毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。』 ~第2次総合計画キャッチフレーズ~

未来創造のプロジェクトの設定

各分野を横断的に展開し、相乗効果を狙った取組

○社会システムを整える

・若者の地元就職・地元回帰に繋がる奨学金制度を創設
・若者・子育て世代応援プロジェクト

○全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

・地域包括ケア推進・地域医療を推進する部署を新設
・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進

○産業をのばす

企业文化・食産業創造プロジェクト

・魅力的な食材や食の提供に携わる人材の確保と育成
・先進技術を取り入れたスマート農業の展開

産業強化イノベーションプロジェクト

・本市の中少企業など多様な企業の連携と相乗効果の発揮
・バイオを核とした産業集積（慶應先端研、国立がん研等連携）

○まちを活性化する

城下町つるおかリブランディングプロジェクト

・松ヶ岡開墾150年（2021年）・酒井公入部400年（2022年）

○地域国際化SDGs推進プロジェクト

・地域の主体的なまちづくりにつながるSDGsの展開

市民の声・意見を計画に反映

○市民ワークショップ「つるおか未来カフェ」を開催（3回）

○各地域振興懇談会で総合計画を議論

○鶴岡まちづくり塾で地域ごとにワークショップ（KJ法）を実施

総合計画キャッチフレーズの設定

○総合計画全体を表す「キャッチフレーズ」を今回新たに設定

「毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。」

施策の大綱に「地域の振興」を設定

○新たに7番目の施策の大綱として「地域の振興」を設定

○基本計画の取組にも新たに「地域の振興」の項目を設定

※鶴岡地域を含めた6地域の振興施策を展開

PDCAサイクルによる計画の進行管理

○計画の進行管理に、新たにPDCAサイクルを取り入れ

○基本計画各分野の一定項目に成果指標を設定

農業産出額 → 400億円／年（2028年度）
観光入込客数 → 790万人／年（2028年度）

(3) 羽黒地域

羽黒地域は、出羽三山とその門前町、史跡松ヶ岡開墾場、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン*で高い評価を得た羽黒山杉並木や国宝五重塔など、歴史的な観光資源に恵まれた地域です。

少子高齢化や人口減少が進む中でも、地域資源を活用し、活力にあふれる地域づくりを進めています。

観光面では、羽黒地域の歴史文化を広く発信し、国内旅行者のみならず、インバウンドにより海外から訪れる旅行客にも羽黒らしい自然や歴史に触れる空間を提供できる観光地づくりに取り組みます。

農業面では、特に中山間地域の特産物である園芸作物の振興と土づくりの推進により付加価値を高めます。また、月山高原エリアでは、既存施設を活用して、人が集い、自然の中で交流が生まれる場所づくりに取り組みます。

地域づくりでは、住民が安心して暮らすことができるよう、住民主体の活動を支援するとともに、防災対策や生活の足の確保などの地域課題の解決に向けて行政と地域が連携して取り組みます。

*ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン

フランスのタイヤメーカー、ミシュランが発行する旅行ガイドで、多くの国々の旅行者たちが、日本各地の魅力を体験できるような情報を掲載している。

ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進

○施策の方向

手向門前町の修景整備や出羽三山精進料理の魅力発信など門前町としての魅力向上のための取組を推進します。

また、松ヶ岡開墾場については、蚕室などの歴史や魅力を発信する拠点としての保存や活用の整備を進めるとともに、松ヶ岡地域への支援を継続します。

こうした取組に加え、インバウンドなどに対応するため、老朽化した既存観光施設の再整備を図るとともに、映画を活用した誘客、観光施設の連携による周遊型の観光誘客施策の強化を図ります。

○主な施策

- ① 手向門前町の歴史的まちなみの整備推進、固有の食文化である出羽三山精進料理の魅力や松例祭大松明行事*などの出羽三山の伝統行事を継承、発信するなど、地域資源を活用するための活動への支援を行い、交流人口の拡大を図ります。
- ② 鶴岡市歴史的維持風致維持向上計画などに基づき史跡内建造物の保全などを図るとともに、2014(平成26)年3月に松ヶ岡地域が策定した「松ヶ岡

「地域振興ビジョン」に基づき地域が主体的に行う事業を支援します。

- ③ 中山間地域の広大な土地を活用した映画ロケ施設が観光誘客資源となっていることから、映画ロケ誘致や映画を活用した誘客事業に対して支援を行うとともに、羽黒を訪れる観光客を地域全体で取り込んでいくため、観光情報の発信や魅力ある観光周遊ルートの設定などに取り組みます。

※松例祭大松明行事

大晦日から、元旦にかけて夜を徹して行われる羽黒山の代表的な火祭り。

2014(平成26)年3月に国の重要無形民俗文化財に指定。大晦日の昼頃から元旦未明にかけて合祭殿内や鏡池前広場などで、鳥跳び、国分神事など様々な神事が行われる。

イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進

○施策の方向

羽黒地域の特産物である庄内柿やアスパラガスなどの園芸作物について、高品質な農産物の生産体制の確立、新品種導入や新たな栽培技術の導入を支援し、土づくりなどによる付加価値の向上による産地のブランド化を図ります。

月山高原エリアの既存施設については、地域の生産者や民間による有効活用を図り、交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ① 雄大な景観を楽しむことができる月山高原エリアにおいては、アクセス環境の変化により月山への経由地となったことを産業振興に生かすため、月山高原ハーモニーパークを再整備し、民間活力を活用しながら、農業者や農業関係団体が観光と連携して取り組む事業を支援します。
- ② 羽黒地域の特産物である庄内柿やアスパラガスなど園芸作物について、新規や更新の植栽支援、高品質で安定的な栽培方法の確立、耕畜連携した土づくりの推進によりブランド化を図り、産地としての維持拡大をめざして、県や農協などの関係機関と連携し、生産者及び生産者組織を支援します。

ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進

○施策の方向

防災、福祉その他の地域課題に対して、自治振興会と連携した市民との協働による取組を進めます。また、住民活動の拠点施設である地域活動センターの計画的な整備、修繕などを図り、子育て世代や高齢者のほか、全ての世代が利用しやすい施設づくりに取り組みます。

高齢者などの交通弱者に対しては、交通手段の確保と拡充に取り組みます。

○主な施策

- ① 住民活動の拠点であり、緊急時の避難場所でもある地域活動センターにつ

いて、住民が快適に利用でき、かつ非常時にも安全が確保できる施設に整備します。

- ② 路線バスの廃止に伴い、交通空白地域の高齢者などの日常生活の足を確保するために、現在運行している市営路線バスのより利用しやすい運行方法を住民とともに検討し、さらなる利便性の向上と利用者の拡大を図ります。

施策の成果指標

項目(測り方)	現状値	成果指標(KPI)
月山・羽黒山の観光入込客数	737,200人 (2017(平成29)年度)	800,000人 (2028年度)
堆肥散布量(羽黒町堆肥利用組合)	1,757t	1,810t
J Aアスパラ部会(羽黒地域)の販売額	4,000万円 (2017(平成29)年度)	1億2,000万円 (2028年度)
地域活動センター利用者数(4地区合計)	41,842人 (2017(平成29)年度)	41,900人 (2028年度)

[設定理由]

既存観光施設の連携と情報発信力の強化によって月山と羽黒山の観光客数増加につながり、それに伴う地域内での宿泊数の増や消費行動の拡大が期待される。

安全安心な農産物を求める消費者の志向に対応するには有機質堆肥の投入による有機栽培や減農薬や減化学肥料栽培の推進が不可欠であり、羽黒地域の特色である畜産業との連携によって環境保全型農業の推進に資する。

地域コミュニティ活動の支援住民が快適で安心に利用できるよう施設の整備や、子育てしやすい環境づくりを努めることにより、幅広い年齢層の利用につながる。

資料 2

(案)

羽黒地域振興計画 2019

2019(平成 31)年 3月
鶴岡市羽黒庁舎

1. 計画の策定趣旨

鶴岡市では、2005（平成17）年10月の合併以後、各地域の特性や固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、2008（平成20）年3月に「地域振興ビジョン」を策定し、地域振興を進めてきました。さらに、翌2009（平成21）年3月に策定した鶴岡市総合計画の5年目の見直しにあわせて、前述の地域振興ビジョンを見直し、2014（平成26）年3月に「地域振興計画」に発展させ、重点的に取り組むべき分野や政策課題を定め、地域活性化の個別プロジェクトをまとめて、地域振興の推進に取り組みました。

羽黒地域においては、観光と農業の振興を当該計画の柱と位置づけ、観光分野では、手向門前町のまちなみ景観保全に対する住民意識の醸成と修景事業補助金制度の創設、出羽三山精進料理の魅力発信、松ヶ岡の地域活性化のための活動支援などに取り組むとともに、農業分野では、月山ろくの畑作団地など中山間の資源を有効に活用するため、団地内における作付状況の実態調査や除礫作業に対する支援などを実施してきたところです。

しかし、計画の最終年度である2018（平成30）年度を迎えるこの間、羽黒地域においては新たに広域コミュニティ組織が形成されるなど、観光と農業の振興のみならず、コミュニティ活動への支援の必要性も高まっています。

このように、社会や地域を取り巻く状況が変化していることから、地域の実情や課題を的確に把握したうえで、あらためて中期の振興方策を定めるため、今般、「羽黒地域振興計画2019」を策定することとしました。

本計画は、第2次鶴岡市総合計画の基本構想に基づき、地域のめざす方向を明らかにするものであり、これから時代に対応する地域づくりを進めるため、住民との協働と関係組織との連携により、地域資源を生かした施策に重点的に取り組みます。

計画期間は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間とします。

2. 地域の特性・概要

羽黒地域は、山岳修験の靈場として広く信仰を集める月山・羽黒山・湯殿山からなる出羽三山の麓に位置し、先人から伝統と文化を継承しつつ、観光と農業を守り発展してきた農村地域です。

出羽三山神社の門前町である手向地区は、修験道に関わる固有の文化や生活様式が今も地域の人々の手により大切に継承され、参拝者が精進潔斎する宿坊ではその営みが生業として受け継がれ、まちなみには今もなお信仰の歴史が色濃く残り、重要文化財羽黒山正善院黄金堂や寺社仏閣などの歴史的価値の高い建造物や史跡・文化財も数多く残っています。また、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン*においては、羽黒山頂へ通じる杉並木が三つ星、国宝羽黒山五重塔などが二つ星を獲得し、高い評価を受けています。

明治維新以後、旧庄内藩士3千人が刀を鍔に持ち替えて開墾した松ヶ岡地域は、養蚕業で栄えた史跡松ヶ岡開墾場を中心に、柿や桃などの果樹畠や田園の丘陵地が広がっており、当時の雰囲気が今も漂っています。出羽三山と松ヶ岡は、ともに2つの日本遺産を形成す

る重要な構成要素となっています。

そして、中山間地には広大な牧場、平野部には田畠や果樹園が広がり、豊かな農村環境と良好な景観が形成されています。

また、羽黒地域では、集落を中心とした住民自治が運営されており、現在は 69 の集落で住民相互の連携や助け合いにより、良好な集落機能が維持されています。これに加え、2014（平成 26）年には手向地区、泉地区、広瀬地区及び羽黒第四地区の旧小学校区単位に 4 つの自治振興会が組織され、広域性を生かした活動に取り組んでいます。

一方、各産業や地域活動における担い手の減少や高齢化は顕著で、これまでと同じように物事を維持することは難しくなっており、少子高齢化・人口減少の進行にどのように対応するかが大きな課題となっています。

※ ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン

フランスのタイヤメーカーであるミシュランが発行する旅行ガイドで、多くの国々の旅行者たちが日本各地の魅力を体験できるような情報を掲載している。

3. 地域のめざす方向性

羽黒地域では、少子高齢化・人口減少が進む中、地域振興を図っていくために、交流人口の拡大、羽黒特産の園芸作物の生産振興、行政と住民との協働による地域づくりを進め、にぎわいと活力にあふれる地域をめざします。

観光面においては、交流人口の増加をめざし、観光資源を活用した施策の展開を図ってきましたが、出羽三山においては、参拝客や大型バスを利用したツアーパスの減少が大きく影響し、山形デスティネーションキャンペーンが実施された平成 26 年以降観光客数は減少傾向にあります。しかしながら、出羽三山に対する期待は高いため、引き続き、地域の豊富な観光資源を十分に活用し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に取り組んでいきます。中でも、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催や 2020 年度中の主要地方道鶴岡羽黒線羽黒山橋（仮称）の供用開始、2021 年の出羽三山丑年御縁年と松ヶ岡開墾 150 年などが予定され、観光面の追い風になると捉えています。これを契機として、国内はもとより、インバウンドの観光客を呼び込むための取組と受入環境の整備を推進します。

農業においては、稲作を中心とした専業農家のほとんどが、飼料用米、そばや大豆などの土地利用型作物、アスパラガスや果樹などの園芸作物を組み合わせた複合経営を行っていますが、農業従事者の高齢化が進み、将来的な地域営農の担い手の確保は大きな課題となっています。また、農産物価格が低迷する一方で、肥料や農薬、農業生産資材の高騰が農家経営を圧迫する要因となっています。

これらの課題を解決するため、農業の担い手の確保・育成及び土づくりを推進し、園芸作物の産地形成に向けた取組を進めるとともに、月山高原エリアにおいては、農業振興と自然の中での交流を推進するため、受入環境を整備します。

また、地域コミュニティにおいては、少子高齢化・人口減少による担い手不足等社会状

況の変化により、高齢者世帯の増加が大きな課題となっており、地域における互助・共助の重要性が一層高まっています。

このため、現在の集落の役割や活動は大切にしながらも、集落機能を補完し、防災や福祉、地域活性化を担う新たな受け皿としての自治振興会を支援することで、協働による持続可能な地域づくりを推進します。

4. 施策の基本方針

基本方針(1)「人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進」

手向門前町の修景整備や出羽三山精進料理の魅力発信など門前町としての魅力向上のための取組を推進します。

また、松ヶ岡開墾場については、蚕室等の歴史や魅力を発信する拠点としての保存・活用整備を進めるとともに、松ヶ岡地域への支援を継続します。

こうした取組に加え、インバウンド等に対応するため老朽化した既存観光施設の再整備を図るとともに、映画を活用した誘客、観光施設の連携による周遊型の観光誘客施策の強化を図ります。

基本方針(2)「地域の特色を生かし価値を高める農業の推進」

羽黒地域の特産物である庄内柿、ブルーベリーやアスパラガスなどの園芸作物について、高品質な農産物の生産体制の確立、新品種導入や新たな栽培技術の導入を支援し、土づくり等による付加価値の向上による産地のブランド化を図ります。

月山高原エリアの既存施設については、地域の生産者や民間による有効活用を図り、交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。

基本方針(3)「活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進」

防災、福祉、その他の地域課題に対して、自治振興会と連携した市民との協働による取組を進めます。また、住民活動の拠点施設である地域活動センターの計画的な整備、修繕等を図り、子育て世代や高齢者のほか、全ての世代が利用しやすい施設づくりに取り組みます。

高齢者などの交通弱者に対しては、交通手段の確保と充実に取り組みます。

5. 具体的な展開方策

基本方針(1)-1. 出羽三山・修験の里再生による歴史文化の継承と発信

歴史的景観の保全活動と歴史的背景を持つ地域活動の維持継承及びそれらを観光資源として活用するための活動への支援を行い、伝統的建築や固有の食文化である精進料理など有形無形の歴史的文化的資産の保全継承とともに、それらを活用して交流人口の拡大を図ります。

そのため、手向門前町のまちなみ修景整備や住民によるまちづくりビジョンの策定、地域活性化のための主体的な取組に対して支援を行います。

さらに、国の重要無形民俗文化財である松例祭大松明行事のほか、受け継がれた出羽三山の伝統行事や信仰、生活の中で育まれた固有の食文化の魅力を広く発信するとともに、友好町村盟約を締結している東京都新島村との相互交流を通して歴史的なつながりを子どもたちに伝えています。

※ 松例祭大松明行事（しょうれいさい おおたいまつぎょうじ）

大晦日から元旦にかけて夜を徹して行われる羽黒山の代表的な火祭り。2014(平成 26)年 3 月に国の重要無形民俗文化財に指定。松例祭は大晦日の昼頃から元旦未明にかけて合祭殿内や鏡池前広場などで、鳥跳び、国分神事など様々な神事が行われる。

① 歴史文化の継承と発信

出羽三山の貴重な自然や歴史、松例祭などの文化を継承し、訪れるべき歴史的資産として広く発信するため、総合的に学習、研究する講座や現地研修、山伏修行体験や講演会等を実施し、後継者やガイド等の地域の人材育成とスキルアップを図ります。

また、羽黒山中興の祖天宥別当の縁による東京都新島村との交流を推進し、歴史的なつながりを子どもたちに伝え、友好の絆を深めます。

② 出羽三山と門前町の魅力を伝える環境づくり

出羽三山信仰と門前町に息づく精神文化やまちなみ景観を歴史資源のひとつとして発信するとともに、まち歩き等によりその魅力を伝えることができるよう、インバウンド対応を含めた受入環境の充実を図ります。

③ まちなみ景観保全修景整備と道路等修景整備

門前町のまちなみを保全して風致を維持し、歴史と現代生活が同居するまちなみの魅力を向上させるため、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」に基づき、住民が実施する修景整備を支援するとともに、良好なまちなみ景観の妨げとなる要素を解消するための取組を進めます。また、道路美装化、無電線化等の整備の検討を進めます。

④ 出羽三山精進料理の魅力発信

国際的にも日本食が注目される中、鶴岡市の豊かな食文化が評価され、2014（平成 26）年に日本で唯一の食文化部門のユネスコ創造都市ネットワークへの加盟が認定されました。本市において継承されてきた多彩な食文化の中でも出羽三山の精進料理は、

信仰の精神性を表すものとして高い評価を受けています。

地域が誇るこうした食文化を継承発展させ、国内外への情報発信を強化するため、「出羽三山精進料理プロジェクト」の取組を支援します。

基本方針(1)-2. 松ヶ岡開墾場の歴史的環境の保存・活用による地域活性化

松ヶ岡は、鶴岡シルクの発祥の地として貴重な歴史を伝える場所であり、「鶴岡市歴史的維持風致維持向上計画」の重点区域となっています。本計画と「国指定史跡松ヶ岡開墾場保存・活用計画 2019（平成 31）年 3 月策定）」に基づき、史跡内建造物の保全等を図るとともに、2014（平成 26）年 3 月に策定された「松ヶ岡地域振興ビジョン」に基づき地域が主体的に取り組む事業に対し支援を行います。

① 松ヶ岡開墾場を活用した地域活動への支援

振興ビジョンに基づき、地域や事業所が連携して実施する各種の取組、活動に対し支援を行います。また、松ヶ岡の魅力を向上させるための施策を地域とともに考え、魅力と情報を発信するための支援を行います。

② 史跡内を中心とした修景整備

関係部署と連携して史跡内の整備などに取り組み、歴史的景観への調和を図ります。

基本方針(1)-3. 映画ロケ支援等観光連携による周遊・滞在型観光誘客の強化

羽黒地域では、中山間地域の広大な土地を活用した庄内オープンセットが観光誘客資源となっています。このため、民間による映画ロケ誘致や映画を活用した誘客事業に対して支援を行うとともに、出羽三山や映画ロケ地を訪れる観光客を羽黒地域全体で取り込んでいくため、各施設が連携して羽黒の観光情報を発信するとともに、魅力ある広域の観光周遊ルートを設定するなど、交流人口の拡大に向けた取組を進めます。

① 映画ロケ誘致等への支援

庄内の優れた自然風景を活用した映画ロケ地として全国に魅力を発信します。

また、ロケのために訪れる監督や俳優等の映画関係者に対し地場産品の提供や紹介を行うなど地域ならではのおもてなしでロケを誘引するほか、撮影に係る協力、支援などを行います。

② 既存観光施設間の連携による周遊・滞在型観光の推進

羽黒地域には観光施設が豊富にありながら、各施設が点在することや旅行者への観光情報の提供が不十分な状況にあります。そのため、各施設の観光情報とジャンル別のマップを一体化したパンフレットを作成し、提供することで、地域内の滞在時間の

増加とそれによる消費行動の拡大を図ります。

また、従来から抱える観光施設を繋ぐ二次交通の課題を解消していくための方策を検討し、観光客の利便性の向上を図ります。

基本方針(2)-1. 月山高原エリアの交流人口の拡大による地域活性化と農業振興

月山高原は近隣にない雄大な景観を楽しむことができるエリアであり、月山高原ハーモニーパークを通る市道と県道月山公園線が叶宮橋でつながり、このエリアを経由して月山に至る観光客が増加しています。アクセス環境の良さを産業振興に生かしていくため、民間活力を活用しながら月山高原ハーモニーパークを再整備していきます。

また、農業者や農業関係団体が観光と連携して取り組む事業を支援し、中山間地域の交流人口の拡大による地域活性化と農業振興を図ります。

① 月山高原ハーモニーパークの再整備と活用

月山高原ハーモニーパークは、羽黒地域の主要な観光地である羽黒山や月山、庄内オーブンセットを結ぶ中間的な位置にあり、近隣に開設されたひまわり畑は夏季における観光スポットとして定着していますが、パーク内の遊具や月山ふれあいハウスなどは老朽化が進み、設置の目的である「自然とのふれあいを通じた交流」が困難な状況にあります。そのため、月山高原ハーモニーパークを再整備し、魅力あるエリアとして再生させ、観光と連携した地域間交流を推進します。

② 月山高原エリアにおける民間事業への支援

月山ろく 11-3 団地利用組合や月山高原エリア活性化事業実行委員会のほか民間事業者等が地域特産物の販売促進や中山間地農業の活性化を目的とした取組・イベントに対して支援を行い、中山間地農業の振興を図ります。

基本方針(2)-2. 園芸作物の産地強化による振興

羽黒地域の特産物である庄内柿、ブルーベリーやアスパラガスなどの園芸作物について、新規や更新の植栽支援、高品質で安定的な栽培方法の確立、耕畜連携した土づくりの推進によりブランド化を図るとともに、農業産出額の増加と産地としての維持拡大をめざして、県や農協等の関係機関と連携し、生産者及び生産者組織を支援します。

① 特色を生かした園芸作物の生産振興

羽黒地域の特産物である庄内柿やアスパラガス、ブルーベリーなどの園芸作物について、高品質・高収量で安定した生産体制の構築を図るほか、後継者の育成、放任園地対策の検討、減農薬栽培等の実施、加工品等の技術の向上を推進します。

また、畜産農家と耕種農家による耕畜連携の推進を図るため、堆肥を有効活用する

支援を行います。

さらに、作付面積が多いアスパラガス等多年生作物の種苗導入や経営規模の拡大を図る取組に支援するなど地域の特色を生かした園芸作物の生産振興を進めます。

② 園芸作物等の販売促進への支援

地域で生産される園芸作物等については、産直施設等の数が少ないとことから、地域内での消費に結びつきにくい状況となっています。地元農産物に関する理解を消費者に深めてもらい、特産品である園芸作物等の販売促進に繋げるため、意欲ある農業者や農業者組織が新たな産直施設等を開設し、又は既存施設や事業を拡充させるための取組を支援します。

基本方針(3)-1. よりよい地域づくりのためのコミュニティ活動支援

防災、福祉、その他の地域課題を解決するため自治振興会と連携し、住民による自立した地域づくりが促進されるよう運営への支援を行います。

また、活動の拠点であり、緊急時の避難場所としての役割を持つ地域活動センター等の施設について、施設の長寿命化図るとともに、住民が学びや交流において快適に利用でき、かつ非常時において安全を確保できるように整備を進めます。

① 地域コミュニティとの連携強化

自治振興会を中心に集落が参画する体制づくりをめざし、地域づくりの課題や意見の共有を図るとともに、人材育成への支援を行うなど、市と地域の連携による地域コミュニティの基盤強化に取り組みます。

また、地域の自主的な活動や高齢者の通いの場など、地域で支えあい、つながりを深める取組、子育てしやすい環境づくりや高齢者を支える仕組みづくり、若者にとって魅力ある地域づくりを推進し、将来を見据えた地域ビジョン策定に向けた支援を行います。

② 地域活動拠点の充実

自治振興会が管理する地域活動拠点である地域活動センター等の施設は、老朽化し利用者ニーズに対応していないことから、耐震化や長寿命化、使いやすさの向上などの改修を図り、安全かつ地域住民が愛着をもって長く使い続けることのできる施設をめざします。

基本方針(3)-2. 市営バス運行の充実による移動手段の確保

路線バスの廃止に伴い、交通弱者である高齢者等の日常生活の足を確保するために、現在運行している市営バスのより利用しやすい運行方法を住民とともに検討し、さらな

る利便性の向上を図ります。

① 市営バス運行の充実による移動手段の確保

高齢者の通院や買い物等で外出する手段を確保するため、運行内容の検討などを行うとともに、隔日で運行している市営バスについて、毎日運行の実効性を検証し、移動機会の充実に取り組みます。

参考資料

1. 鶴岡市及び羽黒地域の統計概要

【参考：統計資料】

区分		単位	羽黒地域	市全体
人口	H17. 10. 1	人	9,323	143,990
	H30. 3. 31	人	8,287 (対 H17 減少率 11.1%)	127,736 (対 H17 減少率 11.3%)
世帯数	H17. 10. 1	戸	2,273	45,493
	H30. 3. 31	戸	2,601 (対 H17 増加率 14.4%)	48,569 (対 H17 増加率 6.8%)
面積		平方km	109.61	1,311.51
就業者数	H27 国勢調査	人	4,426	63,641
		第1次産業	882(19.9%)※	6,095(9.6%)
		第2次産業	1,199(27.1%)※	18,457(29.0%)
		第3次産業	2,331(52.7%)※	39,089(61.4%)
販売農家数	H27 農林業センサス ※推計値を含む	戸	677	3,838
		専業	122	760
		第1種兼業	147	912
		第2種兼業	408	2,166
自給的農家数	H27 農林業センサス	戸	172	1,134
経営耕地面積		a	303,251	1,630,599
工業事業所数	H27 工業統計調査	事業所	22	458
商業(卸売業) 事業所数	H24 商業統計調査	事業所	9	343
商業(小売業) 事業所数	H24 商業統計調査	事業所	67	1,536
市営住宅	H30. 4. 1	戸	16	822
保育園	H30. 4. 1	園・人	3園(園児数 260)	41園(園児数 3,039)
小学校	H30. 5. 1	校・人	2校(児童数 401)	26校(児童数 6,093)
中学校	H30. 5. 1	校・人	1校(生徒数 201)	11校(生徒数 3,220)
高等学校	H30. 5. 1	校	1	9
医療施設	H30. 4. 1	所	6 (病院 0) (一般診療所 3) (歯科診療所 3)	168 (病院 7) (一般診療所 110) (歯科診療所 51)

※分類不能の産業があるため、合計が100%にならない。

2. 羽黒地域人口・世帯数推移 (資料:国勢調査／単位:世帯・人)※平成30年は、住民基本台帳(9月末現在)

	世帯数	人口		世帯数	人口
昭和50年	2,206	10,593	平成22年	2,330	9,059
昭和60年	2,172	10,443	平成27年	2,287	8,529
平成7年	2,181	9,988	平成30年	2,622	8,257
平成12年	2,209	9,616			
平成17年	2,267	9,323	H30-S50	416	△2,336

3. 羽黒地域人口動態の推移

①自然動態

(資料:住民基本台帳／単位:人)

暦年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	平成29年
出生	108	96	74	-	70	51	69	64
死亡	112	97	120	-	126	127	113	133
自然増加数	▲4	▲1	▲46	-	▲56	▲76	▲44	▲69

平成17年は比較データ無し

②社会動態

(資料:住民基本台帳／単位:人)

暦年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	平成29年
他市から転入	209	238	218	-	120	104	117	82
他市へ転出	313	269	202	-	106	135	141	136
他の地域から転居					71	89	110	78
他の地域へ転居					112	114	125	98
社会増加数	▲104	▲31	16	-	▲27	▲56	▲39	▲74

平成17年は比較データ無し

4. 高齢化率の推移

(資料:国勢調査／単位:人、%)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
鶴岡市全体	①人口	150,840	149,509	147,477	142,384	136,623	129,652
	②65歳以上人口	25,790	30,647	35,020	37,630	39,222	41,303
	②/①(%)	17.1	20.5	23.7	26.4	28.8	32.0
羽黒地域	①人口	10,298	9,988	9,616	9,323	9,054	8,529
	②65歳以上人口	1,872	2,231	2,534	2,643	2,687	2,804
	②/①(%)	18.2	22.3	26.4	28.3	29.7	32.9

5. 産業別就業者数の割合の推移

(資料:国勢調査／単位:%)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	鶴岡市全体	19.3	15.2	12.1	10.5	10.7	10.0	9.6
	羽黒地域	40.9	30.6	26.3	23.3	22.7	22.9	19.9
第2次産業	鶴岡市全体	32.2	35.8	36.1	35.6	31.2	29.8	23.0
	羽黒地域	26.5	33.5	35.5	34.0	29.1	26.6	27.1
第3次産業	鶴岡市全体	48.5	49.0	51.8	53.9	58.1	60.2	61.4
	羽黒地域	32.6	35.9	38.2	42.7	48.1	50.5	52.7

6. 羽黒地域専兼業別・主副業別販売農家数の推移

		販売農家		専 業		1種兼業		2種兼業		主業農家		準主業		副業的	
H7	鶴岡市全体	6,801	1.00	411	1.00	2,374	1.00	4,016	1.00	2,591	1.00	2,126	1.00	2,084	1.00
	羽黒地域	1,092	1.00	46	1.00	477	1.00	569	1.00	478	1.00	331	1.00	283	1.00
H12	鶴岡市全体	6,138	0.90	406	0.99	1,689	0.71	4,043	1.01	1,873	0.72	2,312	1.09	1,953	0.94
	羽黒地域	981	0.90	54	1.17	306	0.64	621	1.09	319	0.67	377	1.14	285	1.01
H17	鶴岡市全体	5,444	0.80	463	1.13	1,658	0.70	3,323	0.83	1,771	0.68	1,849	0.87	1,824	0.88
	羽黒地域	902	0.83	67	1.46	279	0.58	556	0.98	289	0.60	332	1.00	281	0.99
H22	鶴岡市全体	4,538	0.67	577	1.40	1,187	0.50	2,774	0.69	1,393	0.54	1,642	0.77	1,503	0.72
	羽黒地域	793	0.73	96	2.09	189	0.40	508	0.89	231	0.48	340	1.03	222	0.78
H27	鶴岡市全体	3,838	0.56	760	1.85	912	0.38	2,166	0.54	1,167	0.45	1,136	0.53	1,535	0.74
	羽黒地域	677	0.62	122	2.65	147	0.31	408	0.72	184	0.38	235	0.71	258	0.91

(資料:農林業センサス 左の数字は戸数 右の数字はH7を1.0とした時の割合)

7. 月山・羽黒山及び周辺施設観光者数について(4月~3月)

(資料:産業建設課 単位:人)

場所	年度(4~3)	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
羽黒山	636,200	625,500	598,800	704,200	581,900	521,500	546,200	525,000	914,000	721,800	642,200	632,300	
月山レストハウス	94,505	109,056	115,649	189,838	120,174	116,177	151,208	111,108	86,323	76,665	66,867	48,456	
月山山頂	68,381	59,012	60,309	60,445	53,525	64,294	60,987	48,427	57,927	57,258	57,058	56,382	
月山VC	23,411	21,819	18,951	20,790	15,921	10,122	14,210	15,316	17,145	14,166	10,914	10,622	
月山牧場	54,200	55,689	48,661	54,849	50,963	50,723	49,013	45,394	49,453	43,432	37,227	11,675	
玉川寺	16,531	15,035	15,608	19,082	15,438	13,150	15,014	12,257	13,075	11,527	11,100	10,654	
松ヶ岡開墾記念館	4,938	5,845	5,314	5,466	3,957	3,104	2,761	2,344	3,452	3,264	3,273	3,430	
いでは文化記念館	5,870	7,421	7,442	7,726	6,601	6,034	6,401	8,555	5,684	6,398	5,258	6,565	
ゆぽか、	340,062	333,347	310,460	268,372	265,376	264,731	260,330	259,645	250,683	244,319	234,113	207,041	
庄内映画村資料館	19,917	22,477	14,905	29,589	22,557	19,029	10,197	9,781	10,553	9,976	8,582	7,563	
庄内オーバーソネット	22,866	36,991	13,881	38,382	110,990	81,374	58,043	48,966	51,951	38,539	28,320	32,115	
スキーフィールド	12,835	12,310	11,335	12,724	13,415	12,590	14,005	16,821	17,032	14,521	10,434	13,115	
休暇村(宿泊)	14,346	13,336	12,780	13,288	12,311	11,369	13,180	13,273	13,523	12,804	13,253	12,623	
休暇村(休憩)	4,393	3,873	4,360	7,318	5,809	3,797	4,590	3,821	5,618	6,164	5,322	5,655	
休暇村キャンプ場	2,485	2,052	1,974	1,586	1,579	1,406	2,270	2,296	2,575	2,838	3,124	3,978	
合計	1,320,940	1,323,763	1,240,429	1,433,655	1,280,516	1,179,400	1,208,409	1,123,004	1,498,994	1,263,671	1,137,045	1,062,174	
主な出来事													

羽黒地域振興計画2019(案)の体系

少子高齢化・人口減少が進む中、地域振興を図っていくために、交流人口の拡大、羽黒特産の園芸作物の生産振興、行政と住民との協働による地域づくりを進め、にぎわいと活力にあふれる地域をめざします。

基本方針 (1) 「人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進」

- 1. 出羽三山・修験の里再生による歴史文化の継承と発信
 - ① 歴史文化の継承と発信
 - ② 出羽三山と門前町の魅力を伝える環境づくり
 - ③ まちなみ景観保全修景整備と道路等修景整備
 - ④ 出羽三山精進料理の魅力発信
- 2. 松ヶ岡開墾場の歴史的環境の保存・活用による地域活性化
 - ① 松ヶ岡開墾場を活用した地域活動への支援
 - ② 史跡内を中心とした修景整備
- 3. 映画ロケ支援等観光連携による周遊・滞在型観光誘客の強化
 - ① 映画ロケ誘致等への支援
 - ② 既存観光施設間の連携による周遊・滞在型観光の推進

基本方針 (2) 「地域の特色を生かし価値を高める農業の推進」

- 1. 月山高原エリアの交流人口の拡大による地域活性化と農業振興
 - ① 月山高原ハーモニーパークの再整備と活用
 - ② 月山高原エリアにおける民間事業への支援
- 2. 園芸作物の产地強化による振興
 - ① 特色を生かした園芸作物の生産振興
 - ② 園芸作物等の販売促進への支援

基本方針 (3) 「活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進」

- 1. よりよい地域づくりのためのコミュニティ活動支援
 - ① 地域コミュニティとの連携強化
 - ② 地域活動拠点の充実
- 2. 市営バス運行の充実による移動手段の確保
 - ① 市営バス運行の充実による移動手段の確保

羽黒地域まちづくり未来事業（案）

資料3

(平成31年2月20日現在)

No	事業名	新規継続等の別	事業内容	事業期間	H31事業費(千円)
1. 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進					
					(50, 315)
1	門前町歴史まちづくり推進事業	継続	手向地内まちなみ景観保全のための家屋等修景整備への補助、まちづくり活動支援、道路等修景整備	H31～34	9, 536
2	いでは文化記念館施設改修事業	新規	来館者や観光客の利便性向上のため、機械・電気設備の改修、駐車場の拡張の実施、コインロッカーの整備支援	H31～33	7, 680
3	蝦夷館公園再整備事業	新規	地元主体の公園利活用促進のため、施設改修、樹木整備、トイレ改築を実施	H31～33	14, 050
4	羽黒山隨神門前公衆トイレ整備事業	新規	インバウンド等の観光客の利便性向上のため、老朽化した現公衆トイレを改築	H31～32	1, 690
5	羽黒山石段マラソン全国大会支援事業	継続	羽黒山石段マラソン全国大会の運営支援	H31～32	900
6	観光地花いっぱい事業	継続	観光地イメージの向上のため、道路島への花の植栽・管理の取組を支援	H31～	486
7	門前町花いっぱい事業	新規	門前町の環境美化推進のため、手向地区の集落単位で行う道路沿いへの花の植栽管理の取組を支援	H31～33	1, 000
8	フリーWi-Fi整備事業	新規	インバウンド等の観光客のニーズに対応するため、エリア数箇所を設定しフリーWi-Fi環境を整備	H32～33	-
9	出羽三山精進料理魅力発信事業	継続	精進料理を基軸とした食文化の継承、観光振興、地域づくりの取組を支援	H31～	623
10	松ヶ岡地域振興ビジョン推進事業	継続	開墾場等の資源を活用した住民主体の賑わいづくりや魅力づくりの取組を支援	H31～33	800
11	月山高原エリア活性化事業	継続	月山高原エリアの活性化のための取組を支援	H31～	550
12	観光情報発信事業	新規	ジャンル別マップ掲載の観光パンフレットの作成、スマホ用出羽三山アプリの制作支援	H31～32	3, 500
13	羽黒山スキー場活性化事業	新規	2020年度羽黒山バイパス開通(予定)によるアクセス改善をスキー場誘客の追い風とするため、安全な施設環境整備とスキー場の魅力づくりに取り組む	H31～33	9, 200
14	映画ロケ等支援事業	拡充	映画ロケ誘致や映画を活用した誘客のための取組を支援	H31～33	300
15	観光施設ツアーバス運行事業	新規	定期バスがない観光施設への誘客と羽黒地域全体の魅力向上を図るため、観光施設を巡るツアーバスを運行	H32～	-
16	観光案内看板設置事業	新規	景観に配慮したわかりやすい看板の設置、修繕等	H32～33	-
17	観光地大規模イベントへの出店補助事業	新規	食文化の発信と地域の活性化を図るため、羽黒町観光協会会員のイベントへの出店を支援	H32～33	-
2. 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進					
					(1, 084)
18	月山高原ハーモニーパーク整備事業	新規	ふれあいハウス厨房設備等の改修とパーク内の環境・遊具等の整備	H31～32	319
19	産地化植栽支援事業	新規	特産品であるアスパラガスの反收回復と産地復興のため、作付に伴う苗購入と堆肥購入を支援	H31～33	765
20	産直施設立ち上げ・機能強化支援補助事業	新規	地域の農産物の販売促進のため、産直施設の立ち上げ・機能強化の取組を支援	H32～33	-
合計 51, 399					

地域まちづくり未来事業 第3回懇談会資料(資料6)2019.10.25

No.	事業名	事業内容	事業期間	対応欄
1	歴史的風致維持向上計画事業(継続・拡充)	手向まちなみ保全等のための建築物等修景整備への補助、まちづくり活動支援、道路等修景整備	H31～H34	1
2	人を惹きつける観光推進事業	羽黒山・手向宿坊街におけるフリーWI-FIエリアの整備(インバウンド対応)、ホームページ・パンフレットの多言語化及びインバウンド用出羽三山アプリ製作支援、観光施設周遊のための二次交通整備	H31～H33	8 12 15
3	出羽三山精進料理魅力発信事業(地域活性化事業継続・拡充)	精進料理をテーマとした観光振興事業への補助	H31～H33	9
4	新島友好盟約35周年記念事業	①小学生新島サマー交流記念事業(交流期間、訪問範囲の拡大ほか)②市民の記念訪問(記念行事への参加)への補助	H31	周年事業として認め、H30と同額を一般で予算化
5	松ヶ岡地域振興ビジョン推進事業(地域活性化事業継続・拡充)	地域資源を活用した住民主体の賑わいづくりや魅力発掘・促進事業への補助	H31～H33	10
6	観光地受入環境整備事業	観光案内看板の設置、いでは文化記念館へのコインロッカー設置、いでは文化記念館改修により受入環境を整備	H31～H34	2 16
7	月山高原ハーモニーパーク及び周辺エリア活性化事業	ひまわり等植栽のほかイベント等の活性化事業への補助(地域活性化事業継続)及び月山ハーモニーパークの再整備	H31～H33	11 18
8	映画口ヶ等支援事業(地域活性化事業継続・拡充)	映画を活用した誘客、口ヶ地として全国への魅力発信等の事業への補助	H31～H33	14
9	観光地花いっぱい事業(地域活性化事業継続・拡充)	観光地としてのイメージ向上を図るため、道路沿いへの花の植栽・管理に対して補助	H31～H33	6 7
10	羽黒山石段マラソン全国大会支援事業(地域活性化事業継続)	羽黒山石段マラソン全国大会の運営補助	H31～H32	5
11	出羽三山フェス(仮称)出店補助事業	食文化の発信と販売促進のため、羽黒町観光協会会員のイベント出店に補助	H32～H33	17
12	産地ブランド化推進事業	農作物用「羽黒産」シール作成補助、アスパラガス産地復興支援、産直施設立ち上げ等支援	H31～H33	19 20

地域まちづくり未来事業 第3回懇談会資料(資料6)2019.10.25

No.	事業名	事業内容	事業期間	対応欄
13	次世代人材育成事業	①地域の次世代リーダーや担い手の育成のための研修補助②羽黒育英会奨学生の拡大と財政基盤強化支援	H31～H33	①市総合補助金(新設)、まちづくり塾での研修制度で対応 ②市全域の奨学金制度の創設の状況をみながら検討
14	安全・安心の地域づくり事業	①二次避難所指定施設に防災資機材庫を整備②防災無線情報デジタル個別受信機購入への助成③地域活動センター等公共施設へのAED設置	H31～H33	①防災安全課で年次的に整備 ②全市統一的な調整が必要 ③一般予算にて検討
15	羽黒コミュニティセンター・泉地区地域活動センター改築事業	市民や地域コミュニティの活動拠点施設の長寿命化及び使いやすさの向上を図るための大規模改修	H31～H33	全市統一的調整のもと進める必要がある
16	農村センターグラウンド等整備事業	生涯スポーツ活動の充実のためのグラウンドの土壤改良と公衆トイレの改築	H33	"
17	羽黒地域市営バス毎日運行事業	利便性の向上を図るため隔日運行を毎日運行に拡充。需要の調査の後、3年間の試験運行で地域の満足度を評価し、継続の可否を判断	H32～H34	運行内容の変更となるため、地域振興課と調整のうえ検討
18	介護予防のための送迎用車運行支援事業	住民主体の介護予防活動における送迎車運行に係る経費の補助	H31～H35	全市的な課題であり、長寿介護課と検討
19	地域婚活支援事業	市の婚活支援事業に参加しない・できない未婚者に対する自治振興会独自の婚活の取り組みへの支援	H32～H33	既に補助制度がある
20	高齢者世帯への生活支援事業	一定の条件を満たす高齢者等世帯の雪廻いと取外しに要する経費及び家具等の転倒防止器具の購入、取付費用への助成	H31～H34	全市統一的な課題
21	蝦夷館公園再整備事業	住民主体の公園利活用を推進するため、公園を再整備	H31～H33	3
22	歩行者安全対策事業	歩行者の安全を確保するため、温泉施設ゆぽか前水路への転落防止のための柵を設置	H31	歩道部分が掘削規制されているため、その後の実施を検討する